

学生支援フォーラム (平成27年度第1回)

障害者差別解消法の施行が平成28年4月に予定されています。本学でも、障がい学生支援室を設置し、障がい学生の修学支援に関するガイドラインを策定しました。今回のフォーラムでは、これらについての理解を深め、よりよい学生支援の実現を図りたいと思います。

多くの教職員にぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

■「障害者差別解消法と

本学の障がい学生修学支援ガイドライン」

内 容：①「障がい学生支援室の設置について」

岩本俊孝理事(教育・学生担当)・副学長

②「障害者差別解消法のポイント」

木村素子先生(教育文化学部)

③「障がい学生修学支援ガイドラインについて」

楠元和美先生(障がい学生支援室)

日時：平成27年9月28日(月)13:20～14:30

場所：創立330記念交流会館 コンベンションホール

対象：教職員

問い合わせ先：

教育・学生支援センター：高橋(内線7429)

(s00001u@cc.miyazaki-u.ac.jp)

学生生活支援課：甲斐(榮) (0985-58-7135)

(kousei@of.miyazaki-u.ac.jp)